

第2回 京田辺市環境基本計画推進委員会 議事要点

区 分	内容と対応方針
計画策定の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・抽象的、一般的な形で計画を練るのではなく、地域固有の自然に対する接し方や知恵、経験を掘り起こし、見つけ出していくことが重要である。
計画全体のテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、水源となる山があり、そこから中小河川が平野部を流れ、木津川につながるという、『水のネットワーク』が非常に大きい地域である。本市の特色を活かし、水に関連したプロジェクトを立ち上げてはどうか。 ・すべての地域をまたぐまとめ方として、水を中心に考えてはどうか。
個別の課題、及び課題解決に向けた方向性	<p>—リサイクルの課題—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市のリサイクル率は全国平均と比較すると低い状況にあるが、埋立て場所が確保されていることやプラスチックの分別が過去の経緯により進んでいない等の理由がある。今後、プラスチックの分別をしていこうと議論が行われている。 <p>—野焼き・不法投棄への対応—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野焼き禁止の例外規定とされている農業に関する焼却についても、可能な限り、住宅地から離れた場所でしていただくようお願いしている。 ・家具類や布団、生ごみ等の生活ごみの不法投棄が増えてきている傾向にある。 ・野焼き及び不法投棄に対応するため、パトロール車による巡回を行っている。 <p>—耕作放棄地への対応—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地権者の責任について、計画の中に位置付けることが必要である。 ・普賢寺地域において、荒廃農地の解消を目的に、学生ボランティアの協力を得ながら耕作条件の悪い山間農地の整備を行っている。 ・高齢化等により管理できなくなった土地の管理について、地域みんなで守る仕組みをつくり、世代交代の後も継承されていくことが重要である。 <p>—景観の保全—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市から京田辺市に入ると、景観の手入れの違いですぐ分かるといったことを目指せればと思う。 ・自然の景観として、歴史遺産の保全も重要だと思う。 <p>—高齢者の活用—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化は生活環境、地域環境の中で避けては通れない課題である。 ・高齢化をマイナスとして捉えるのではなく、地域固有の知恵を持っている高齢者を活用し、自然を守っていくことが重要である。社会参加をしながら、生きがいを感じてもらえるような方向性が必要である。 <p>—子どもへの環境教育—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の世代が住み続けてもらうため、子供たちが京田辺の環境についてどのように考え、守っていくかについて、環境教育の推進や自然観察を行っている市内のボランティア団体と結びつくなど、多様な施策が必要である。 ・甘南備山での活動として、地元の幼稚園の子ども達と保護者に年3回ほど訪れてもらい様々な体験をする中で、地元にある山を愛し、自然に親しんでもらう機会、また一緒に活動する場を提供している。 ・市の広報に、子ども新聞(京田辺市を知ってもらう内容等)を掲載してはどうか。 ・自然体験等が不足している現在の子どもたちに、様々な体験をさせていくことを考えていく必要がある。

<p>環境活動の推進体制</p>	<p>—市民・学生と市の結びつき—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に行政はコーディネーターとして、活動の主体となる市民が様々な活動に参加できるように、情報を収集し、調整する拠点機能を作ることが重要となる。 ・まちづくり、地域活性化というキーワードに学生は関心を持ち、行政と何かできたら面白いと思っている学生は多い。ただ、自分たちとどう結びつけたら良いかが分からない現状がある。学生と市をつなげることが課題である。 <p>—活動(交流)の拠点—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と子ども達の交流の場として、住民センター、公民館の役割が非常に重要である。 ・市民や子ども達と交流できる場を学生は求めているものの、情報を掴めていない状況がある。 ・住民センターや野外活動センター等の施設を積極的に活用してはどうか。 <p>—市内の連携強化—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発等を担当している部署と環境課との連携が自然環境を保全していくことに対して大切なことだと思う。
<p>その他の意見</p>	<p>—自然環境の保全にかかる分野への予算化・条例化による対応—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民から高く評価され、また良くあって欲しいと思われている自然環境を保全することについて、予算化の提案を行ってはどうか。 ・予算化し市に全てを任せるのではなく、市民との協働の動きが必要である。 ・条例化による規制により、市民の意識が変わり、行政の行うことへのサポートができるかどうかの問題となる。基本は市民が方向性を示すという意識の改革が生まれることが必要で、普段から自然に親しむプロジェクトを実施することから始めていく必要がある。 <p>—環境に対する市民意識の変化—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果及び実態から、身近な動植物が全体的に減ってきている状況にあるが、市民が身近な動植物を観察するという意識がなくなっていることが問題である。 ・国際的、国内的な流れとして、人間の為ではなく、生き物の為の環境を守る動きとなっている。環境に対する市民の意識も変わっていく必要がある。